

令和5年4月28日

東御市議会議長

中村 眞 一 様

会 派 名 東翔の会

代表者氏名 田中信寿

## 令和4年度 政務活動費収支報告書

東御市議会政務活動費の交付に関する規則第7条の規定により、下記のとおり、令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

## 記

交付金額	477,904	円
支出金額	475,106	円
差引金額	2,798	円

(支出の内訳)

(単位：円)

科 目	決 算 額	政務活動費充当額	説 明
調 査 研 究 費	450,779	450,770	会派視察、会派合同視察
研 修 費	8,000	8,000	議会基本条例研修
広 報 費			
広 聴 費			
要望・陳情活動費			
会 議 費			
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費	16,327	16,327	市議会会議録代
人 件 費			
事 務 所 費			
計	475,106	475,097	

(実施事業)

事 業 名	事 業 内 容
①会派視察 ②会派合同視察研修 ③研修会 ④会議録の購入	①島根県津和野町（重要伝統的建造物保存地区）、山口県周南市（シティプロモーション）・山口市（公共交通） ②東京都・大田区、神奈川県寒川町（議会のICT活用） ③議会基本条例について ④会派内の情報共有と一般質問などの参考とするため会議録を購入

政務活動記録簿

会派名	東翔の会
事業名	会派視察(島根県・津和野町/山口県・周南市/山口市)
実施日	令和4年10月17日～19日
参加議員	佐藤千枝、田中信寿、瀬田智之、大塚博文

1 東御市における課題と研修・調査の目的

- <津和野町>海野宿活性化の参考の為、重要伝統的建造物保存地区について視察、研修
- <周南市>市民もかかわるシティプロモーションについて視察、研修
- <山口市>住民が運営する地域公共交通「コミュニティタクシー」について視察・視察

2 経費

使途項目	経費の内容と内訳		金額 (円)
(該当項目に○)	草軽観光支払	新幹線、レンタカー、宿泊、旅行保険、企画料	265,620
		※上記内訳別添請求書参照	
○調査研究費	交通費	レンタカー保険料	734
研修費	〃	〃 燃料代	2,998
広報費	〃	高速料金(徳山西～防府東)	347
広聴費	日当	一人2200円×4名×3日間	26,400
要請・陳情活動費			
会議費			
合計			296,099

※ 裏面に本事業に要した領収書その他支出を証する書類を添付のこと

3 実施概要 (視察箇所ごとに記載)

(No. 1)

実施日時	令和4年10月17日(月)
視察場所及び部局等	島根県・津和野町
視察事項	重要伝統的建造物保存地区
報告内容	※別添参照

(視察先の写真等がある場合は添付)

3 実施概要 (視察箇所ごとに記載)

(No. 2)

実施日時	令和4年10月18日(火)
視察場所及び部局等	山口県・周南市
視察事項	市民がかかわるシティプロモーション
報告内容	※別添参照

(視察先の写真等がある場合は添付)

3 実施概要 (視察箇所ごとに記載)

(No. 3)

実施日時	令和4年10月19日(水)
視察場所及び部局等	山口県・山口市
視察事項	住民が運営する地域公共交通「コミュニティタクシー」
報告内容	(1) 視察先概要
	※別添参照

(視察先の写真等がある場合は添付)

## 令和4年 東翔の会・公明党 合同行政視察報告

行政視察参加者	東翔の会	公明党
	佐藤千枝	高木真由美
	田中信寿	西山福恵
	瀬田智之	
	大塚博文	

日程 令和4年10月17日～19日

視察先

10月17日（月）

島根県津和野町 重要伝統的建造物群保存地区

10月18日（火）午前10：00～11：30

山口県周南市市役所 シティプロモーションの取り組み状況

10月18日（火）午後2：00～3：30

山口県山口市市役所 公共交通の取り組みについて

視察結果および成果

### ①島根県津和野町 重要伝統的建造物群保存地区

重要伝統的建造物として有名な場所なので、かなり重厚な建物が並んでいると想像して訪問したが、比較的小さめの建物であり意外であった。

むしろ東御市の海野宿の建物の方が立派であり見ごたえがあると思う。

しかしながら、伝統的建造物を大きく改造することなく土産物店に改装してある点や実際の生活感のある家並みは、好ましい印象を与えるものであった。

町役場の観光課が、伝統的建造物をそのまま利用しているのも素晴らしいと感じた。

周辺には安野光雅美術館、森鷗外記念館などがある。季節に応じてSLを走らせたりもしており、観光にかける意気込みも感じる事ができた。

東御市にとって、古い建物が立ち並ぶ海野宿があるが、観光地として今一步の感がある。

津和野のように現実の生活と織り交ざっても良いので、活気を出すことに注力したら良いのではと考える。



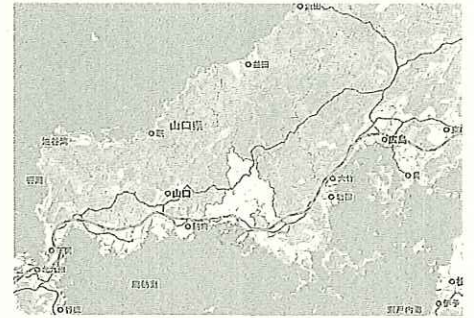
## ②山口県周南市 シティプロモーションについて

### 周南市の概要

平成15年に徳山市を中心に2市2町が合併してできた市である。瀬戸内海に面した海岸地帯には大規模な工場が立地し一大コンビナートを形成している。

人口：138,718人

議員定数：30名



シティプロモーション活動が盛んであるとのことで、訪問し説明を受けた。

### シティプロモーション課設置の経緯

「関係人口100万人ネットワーク」を作ろうという市長の考えの基、シティプロモーション課が設置された。

市民向け 郷土愛、シビックプライドを醸成 ⇒ 定住促進

市外向け 市のPR、認知度向上 ⇒ 移住者、関係人口、ふるさと納税の拡大をテーマに各種取り組みを行っている。

### 特徴的な取り組み事例

- ・シティプロモーションスペシャルサイトの運営

- ・市職員と市民で作る情報発信

インターネット上にホームページを設け市の魅力を発信している。

具体的には 周南ファンクラブの紹介、周南マガジンの紹介、ふるさと納税のPRなど盛りだくさんの情報を発信している。

特に市民ライター制度を設けていることが特徴的である。市のことは市民が一番よく知っているという考えに基づく制度である。記事を書くことにより、より郷土愛が深まることもあるようで、今後に期待したいとのことであった。

- ・企業・学校等との連携

初めは企業もあまり乗り気ではなかったようであるが、現在では工場夜景をPRしたり連携が深まっているとのことであった。

10万人以上の都市であり、関係人口も大きく周防地方の中心都市でもあるため、活発なシティプロモーション活動ができていると感じた。しかし、東御市が取り組んでいるシティプロモーション活動の内容も概ね同じようなものであり、取り組みの方向は間違っていないと感じた。シティプロモーション活動には市外向けだけでなく、市民向けも重要であることも再認識した視察であった。



議場にて

③山口県山口市

公共交通の取り組みについて

山口市の概要

山口県の県庁所在地

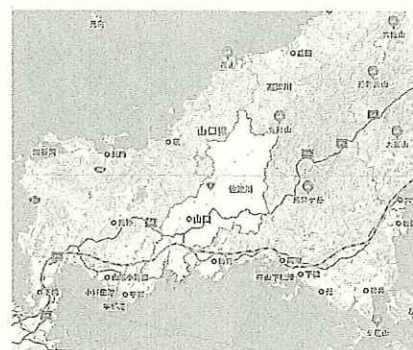
大内氏の支配地として栄えた地域である。

幕末には毛利氏が藩政の中心を萩から山口に移した。

山口県としては珍しく、内陸に中心部がある都市である。

人口：19万8,727人

議員定数：34人



コミュニティタクシーなど独自の公共交通を展開しているとのことで、訪問し説明を受けた。

山口市の公共交通の特徴

細長い形状をした市であるが、その長手方向に沿って国道9号線と、ローカル線の山口線、宇部線が走っている。このため基本的には公共の交通手段が整っていることになる。しかしその幹線から横方向には、広い範囲の公共交通が無い地域が広がっている。これらの地域の、交通手段としてコミュニティタクシー制度が作られ運営されている。コミュニティタクシーと称されているが、実態は地域ごとに運営されているバス会社である。最大の特徴は、地域住民がバスの運行経路、時間、運営を決めていることである。デマンドバスではなく定時定路線バスとして運航しているとのことであった。住民自らが運営しているため、住民が本当に欲している運行形態がとれているようである。立ち上げ段階では、市当局が支援をしていたようであるが、徐々に住民の運営に移行したとの事である。実際の車両の整備や運行には、地元のタクシー会社やバス会社が当たっている。東御市で運行されている、レッツ号はデマンドバス形態であり基本的に異なる運行形態となる。市の中心部には、鉄道や国道が通っていることは、似た状況であるが縦長と横長の違いがあり条件的にも異なると考えたほうが良いと思われる。

ただ、一番すごいと感じたのは、市にお任せではなく住民自らも一緒になって運営していることであった。自らも責任を持つということは見習うべきと考える。

コミュニティタクシー以外にも、福祉政策として要支援・介護認定を受けた人のためのおでかけサポートタクシー利用券や障害者に対する福祉タクシー券制度も行っていた。その他、シェアサイクル制度などにも取り組んでいた。

交通弱者のための公共交通についてはまだまだ検討が必要であると感じた視察であった。

コミュニティタクシーの実績 交通政

地域名	小住	宮内	真川	小住	秋社	富山	阿知波	高本
利用車両	ジャンボ	ジャンボ	小型	ジャンボ	ジャンボ	小型	小型	バス専用小型
1日あたりの乗車人数	1,0人	1,0人	1,0人	4,4人	2,0人	1,0人	1,0人	2,0人
1月あたり	144人	112人	160人	730人	173人	187人	876人	266人
利用率	22%	14%	33%	49%	29%	28%	49%	22%
収支率	28%	27%	25%	35%	38%	13%	20%	32%

地域名	小住	宮内	真川	小住	秋社	富山	阿知波	高本
利用車両	小型	ジャンボ	小型	ジャンボ	227台/日	小型	小型	ジャンボ/小型
1日あたりの乗車人数	2,1人	2,2人	1,7人	2,4人	1,7人	1,0人	1,0人	2,2人
1月あたり	81人	165人	162人	1,187人	168人	886人	161人	161人
利用率	47,0%	83,0%	40,0%	82,1%	42,0%	48,0%	38,7%	



議場にて



政務活動記録簿

会派名	東翔の会
事業名	市議会会派合同行政視察
実施日	令和4年11月10日(木) ~ 11日(金)
参加議員	佐藤千枝、田中信寿、瀬田智之、大塚博文

1 東御市における課題と研修・調査の目的

- ①議会運営の効率化と脱炭素社会に欠かせないペーパーレス化のための議会ICT化の状況について(タブレット端末の導入) / 東京都・大田区議会 / 神奈川県・寒川町議会  
 ②羽田イノベーションシティ

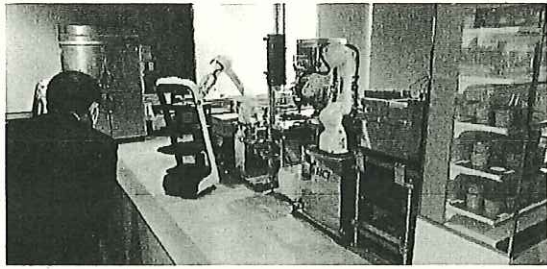

2 経費

使途項目	経費の内容と内訳		金額(円)
(該当項目に○)	交通費代	貸切バス代、電車賃、有料道路代等 (@20,012×5名)	82,212
○調査研究費	視察先謝礼	視察先土産代 (@184×5名)	2,868
研修費	日当	宿泊料、日当 ( (@13,000+@2,200×2日) ×5名)	69,600
広報費			
広聴費			
要請・陳情活動費			
会議費			
合計			154,680

※ 裏面に本事業に要した領収書その他支出を証する書類を添付のこと

実施日時	令和4年11月10日(木)
視察場所及び 部局等	東京都・大田区議会
視察事項	議会のICT化について
報告 内 容	<p>(1) 視察先概要 東京都大田区議会は議員数45名で5つの常任委員会、議会運営委員会、予算決算特別委員会の他4つの特別委員会、幹事会、区議会だより編集委員会で組織される。本会議は2月、6月、9月、11月の年4回開催されている。</p> <p>(2) 視察事項について 大田区議会ではペーパーレス化、事務の効率化、迅速な情報共有、コロナ禍における議会機能の維持などから、主にタブレット端末導入による議会のICT化を進めている。タブレット端末は、平成27年11月より導入され、使用ルールの策定、試行を経て、令和元年5月より本格的にペーパーレス会議が実施された。その後、オンライン会議、政務活動費精算システムの導入など議会のICT化を進めている。それらの経緯や現在の状況などを聞いた。</p> <p>(3) 所感・市政に活かせること 導入当初は端末操作への不安や紙資料継続の声もあったが、研究会を発足し調査研究を進めたとの事。当市議会でも研究チームを発足させ、導入スケジュールや、機器・ソフトウェアの選定、運用規約の策定などを進め、それに合わせ議員研修などを行い進めていくべきと考える</p>

(視察先の写真等がある場合は添付)

実施日時	令和4年11月10日(木)
視察場所及び部局等	羽田イノベーションシティ
視察事項	産業の町大田区が3つのPIOで取り組む持続可能なまちづくり
報告内容	<p>(1) 視察先概要</p> <p>羽田イノベーションシティは羽田空港に隣接し、コワーキングスペースやイベントスペースなどを備えた交流空間(Pi o PARK)とテナントゾーンを合わせた複合施設。</p>
	<p>(2) 視察事項について</p> <p>国際的な羽田空港と工業が盛んな大田区の特性を生かし、国内外の多様な主体が出会い交流する事で生まれる新しい価値観(イノベーション)の創出への取り組み。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="240 1200 788 1467">  </div> <div data-bbox="815 1200 1362 1467">  </div> </div>
	<p>(3) 所感・市政に活かせること</p> <p>羽田イノベーションシティは、羽田空港の立地を生かし、大田区の優れた技術を発信する場とビジネスマッチングのプラットフォームとなっており、当市でも例えばワイン&amp;ビアミュージアムなどに、コワーキングスペースやビジネスマッチングの機能を持たせワイン産業の横展開が図られる場所にしてはどうかと考えた。</p>

(視察先の写真等がある場合は添付)

3 実施概要 (視察箇所ごとに記載)

(No.3)

実施日時	令和4年10月11日(金)
視察場所及び部局等	神奈川県・寒川町議会
視察事項	議会におけるタブレット導入の取り組み
報告内容	<p>(1) 視察先概要 寒川町議会は、議員定数18名、3つの常任委員会、議会運営委員会、2つの特別委員会で組織されており、定例会は通年議会により開催されている。</p> <p>(2) 視察事項について 寒川町議会ではペーパーレス化、会議の効率化の観点などから、タブレット端末導入を平成26年12月より導入され、使用ルールの策定、試行を経て平成27年7月より完全ペーパーレス化が実施された。その時のプロセスや経費、機種選定などの説明を聞いた。</p> <p>(3) 所感・市政に活かせること タブレット導入に向け専門の部会を立ち上げ進めていったのは大田区議会と同様で、当議会でもその必要性を感じた。また執行機関との共有を図る事が大切であり、そのため導入の検討段階から行政側との調整や打合せが必要であることを学んだ。</p>

政務活動記録簿

会派名	東翔の会
事業名	議会基本条例についての研修会
実施日	令和4年4月27日(水)
参加議員	佐藤千枝、田中信寿、瀬田智之、大塚博文

1 東御市における課題と研修・調査の目的

議会及び議員の活動の充実と活性化を図ることを目的として、議会運営に必要な基本事項を定めた議会基本条例制定に向けた研修。

2 経費

用途項目	経費の内容と内訳		金額(円)
(該当項目に○)	講師謝礼	自治体議会研究所 高沖秀宜先生	8,000
調査研究費			
○ 研修費			
広報費			
広聴費			
要請・陳情活動費			
会議費			
合計			8,000

※ 裏面に本事業に要した領収書その他支出を証する書類を添付のこと

3 実施概要 (視察箇所ごとに記載)

(No. 1)

実施日時	令和4年4月27日(水)
視察場所及び部局等	東御市役所全員協議会室
視察事項	議会基本条例について
報告内容	<p>(1) 研修概要</p> <p>議会基本条例について自治体議会研究所・高沖秀宜先生による講義を受け、条例の内容と制定に向けた基本的な事を学んだ。</p>
	<p>(2) 所感・今後活かせること</p> <p>議会運営については、本市議会においては先例集の中である程度詳細にされており、すぐに基本条例の策定に取り掛かる必要性は感じない。東御市議会にとって本当に必要な条例とするために、もう少し調査・研究をするべきと感じる。</p>

(視察先の写真等がある場合は添付)

政務活動記録簿

会派名	東翔の会
事業名	東御市議会定例会等会議録購入
実施日	
参加議員	佐藤千枝、田中信寿、瀬田智之、大塚博文

1 東御市における課題と研修・調査の目的

議場内における議案の採決に至るまでの経過や議論された内容等について、会派内議員の正確な情報共有を図るため、東御市議会定例会等の会議録を購入する。

2 経費

使途項目	経費の内容と内訳		金額 (円)
(該当項目に○)	市議会会議録購入代	3月定例会 会議録	5,152
	〃	6月定例会 会議録	3,420
調査研究費	〃	9月定例会 会議録	4,272
研修費	〃	第一回臨時会 会議録	486
広報費	〃	12月定例会 会議録	2,997
広聴費			
要請・陳情活動費			
会議費			
資料作成費			
資料購入費			
人件費			
事務所費			
合計			16,327

※ 裏面に本事業に要した領収書その他支出を証する書類を添付のこと